

一九七七年二月一〇日第三種郵便物認可

発行所〓社会通信社

発行人〓滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポ幡ヶ谷九〇四 電話(03)3377-4649
振替〓東京0158431 労金〓東京労金本店No1154163

FAX(03)3299-5367

購読料〓月額600円 6カ月前納制

へもくじ

■巻頭言■

いわゆる「五五年体制」―その成立、変貌、動揺……………2
社党リベラル新党・労組の介入で動く……………3

―秋の大会は事実上の解散大会―

資料1 政治情勢と当面の活動(「護憲ネット」、九五・七・三〇)……………6

資料2 「新党」をめぐる情勢(「護憲ネット」、九五・七・三〇)……………8

「フツ」の国労」のままであつてほしい……………9

―第六〇回全国大会を垣間聞く―

資料3 「全面勝利解決」を勝ち取る(国労大会「特別決議」)……………12

「無党派層」が支えた都高教の団結……………13

―都高教定期大会に参加して―

◇投稿◇ 向坂先生なら…、今の社会党……………15

「牟田公平審」を傍聴して……………16

読者からのおたより……………17

最近 読んだ本から……………18

編集部だより……………8

◇好評発売中 上野建一著 社会通信刊◇

政界再編後を読む―護憲の旗を掲げて

A6判上製、二百頁、千五百円(千三百十円)

旬刊社会通信

NO. 612

一九九五年八月二日

一九九五年八月二日発行
(毎月一日・二日・三日三回発行)

■巻頭言■

いわゆる「五五年体制」——その成立、変貌、動揺

「転換期」現代の諸相 (二)

戦後五〇年、「五五年体制」をどう考えればいいのか。成立、発展、崩壊の過程からみる。

「五五年体制」成立は一九五五年末であった。大日本帝国崩壊による政・財・労の再編成の結果だ。政界では保守は自由、民主両党に収れんされ、革新は左社・右社に収れん。保守、革新の対抗は両政治勢力の統一でこの年「自・社」体制となった。

「自・社」体制の背景、とりわけ社会党の成立には三つの立脚点があった。第一に「社会主義世界体制」の生成と前進であり、こうした世界史的動向とともに、資本主義へのアンチテーゼとしての社会党の存在と社会主義政党への前進・発展があったということ。第二に労働者階級の「搾取からの解放」を目的とする総評労働運動の高揚であった。社会主義を政治理念とする社会党、そして搾取からの解放をめざす総評が結びつき、「社会党・総評ブロック」をつくった。第三に連合国（アメリカ主導）による日本再編の集大成として平和憲法が制定されたことだ。一九四〇年代の「革命的情勢」時はともかく、一九五〇年の総評、左派社会党結成いらい、平和憲法が政治闘争の中心課題となった。六〇年安保三池闘争はその金字塔である。

徳川三代将軍の時代の島原の乱が徳川幕府体制の官僚制をつくり、明治維新後の西南戦争が藩閥政治の基礎をつくったように、この「安保・三池闘争」は自民、財界、官僚政治（今流に言えば自・財・官のトライアングル体制）への道をつくった。

第一にお伽噺のような高度経済成長である。朝鮮特需で戦後経済復興の基礎をつくった財界は、池田の「所得倍増計画」以降、世界資本主義史上例のない経済成長をとげ、八十年代末には世界のGNP比でじつに一五%達する。ちなみにこの間アメリカのGNP比は四八%から二五%へと半分スリムになっている。第二に経済成長は「合理化」が進むということでもある。生産性向上に反対する総評に第二組合がつくられ、総評の組織力は六十年代後半から急速に低下する。その象徴は民間大企業労組と官公労の対立であった。第三に平和憲法の形骸化、つまり平和憲法と自衛隊の矛盾の拡大だ。七十年代、自衛隊は米・ソ・西独に匹敵する武装力を持ち、いつ平和憲法と自衛隊の矛盾が顕在化するかになっていた。第四に権力者が帝国主義的上部構造のもさくを開始したことだ。中曽根臨調、労戦再編、国鉄「分割・民営化」等々。この攻撃で総評労働運動の機関車、国労が分裂させられ、結果、社会党の左翼バネといわれた総評は自ら解体の道を選択。社会党のもっとも大きな支持基盤が失われた。

「五五年体制」の動揺と崩壊は「社会党・総評ブロック」だけを襲っただけではなかった。自民党支持基盤にも押し寄せた。「山が動いた」一九八九年を分岐点とすることができ。第一に中曽根臨調行革は「政・財・官」体制維持延命のため、従来の多岐にわたる自民党支持層の切り捨て策に他ならなかったことだ。消費税導入は年金生活者を、コメ自由化は農民と農村を、大店法は小零細企業主を直撃した。第二に政治腐敗は金丸の金塊事件で頂点に達し、だれも予想しなかった自民の分裂をもたらしした。第三にこうして保守の政治支配の再編成が社会経済生産性本部を中心に企図されていた。政治改革推進協議会、いわゆる「民間政治臨調」がそれである。

以上のように「五五年体制」とは政治的には「自・社」体制を中心に、平和憲法を政治闘争の焦点とし、労働者階級の解放をめざす「総評・社会党ブロック」の存在を要に歴史をつくってきた体制であった。

(つづく・T)

社党リベラル新党・労組の介入で動く

——秋の大会は事実上の解散大会——

「新党さきがけ」内部も昏迷

参院選における社会党の大敗は、新党どころか、国会議員、地方議員を大きく無気力にし、流れ解散の方向に党全体が置かれている。「リベラル新党」の唯一の相棒として社会党側から盛んにエールをおくられている「新党さきがけ」も参院選の敗北で次の衆院選への展望がえられず昏迷している。さきがけの武村代表は村山首相に働きかけられ、自民でも新進でもない「第三極」（リベラル新党）をつくるということでは一応合意したものの、さきがけ内部では一致していない。さきがけの内部は次の総選挙をめざしてのあせりから地方での内部対立が生じており（参院選での落選候補の多くは「さきがけ」を批判して離れている。地方議員の離党もある）、とても解党を決めた社会党と組むという状況ではなくむしろ反発が強い。村山・武村合意の関係上、「政策協議」で「お茶を濁す」ことになりそうである。さきがけの組織は議員個人の保守体質の後援会中心であるため全国的組織とはいえず、このままでは自民と新進に圧倒されかねない。そのため永田町（国会周辺）で考えれば社党のリベラル新党に合流の条件はあるが、選挙区現地で考えれば水と油である。

社会党とさきがけとの、リベラル新党に向けての政策協議が八月七日から開始されるが村山・武村合意に対するセレモニー的協議で大きく進展する様子はない。もともと武村代表は自民党の後藤田氏の系列に属しており、小選挙区制の推進論者であって、自らがいつてきた理念に忠実な人とはとてもいえない政治的軌跡をもっている。よくいえば現実主義者、悪くいえば「バルカン政治家」といえる。

新党へ・労組グループ動き出す

自治労・全電通・教組・電機などの大労組二十一単産が、社会党のリベラル新党を推進するため、「労組グループ」を八月七日に結成した。（グループ結成後の詳報は次号）。各労組の新党への思惑、支持の度合などかなりの温度差があることは間違いないが、このままでは社会党は「流れ解散」してしまうという危機感（労組も自民・新進の両党の草刈場とされる）からリベラル新党へ丸ごと社会党をもってゆこうという意図である。（しかしこの場合でも左派は切り捨てるという横断的発想は生きている）。

労組グループのまとめ役は、いうまでもなく自治労で、七月三十一日に中心になる七単産の会合があった。その際自治労後藤委員長のところへ、グループ結成の趣意書をまとめることになった。その趣意書（案）をもって、七日の二十一単産委員長懇談会にはかりグループの結成へまとめようということである。この趣意書に彼等の物の見方考え方がよく出ているので検討してみることにする。

（一）自民党と新進党の二大政党になることを国民は期待していない。このまま衆院選挙をむかえれば、日本の政治的民主主義が再び後退するおそれがある。これについても強い危機感と共通認識をもっている。

(二) 勤労者・サラリーマン・市民の価値感覚に根を張り、国内外で憲法理念の創造的發展をめざす、もうひとつの政治勢力・政党の形成が待ったなしの課題である。社会党が打ち出した「民主主義・リベラル新党」形成が具体的に進展することを期待する。しかし同時に、この構想が遅々として進まないことに強い危惧を持ち、ことの重要性和緊急性を認識するとともに社会党を支持してきた労働組合として責任を自覚し、この新政治勢力形成が私たち自身の課題でもあると受けとめ、可能な限りの役割を担う。

(三) この新しい政党は、政治の現局面が過度的流動化の時期だとの認識を踏え、将来的に「連合」が一致して支持・連携しうる政治勢力の形成を追求する。

(四) 広く門戸を開き、高い志と理想を共有できる全ての人々の参加による清新で裾野の広い政治勢力が結成されるよう、その実現のため連帯し総力をあげて新党を支援する。

大労組の支援する新党の弱点

活力を失った社会党の「新党構想」は、大単産の介入的推進策によって新たな段階を迎えたことになった。これによって新党に慎重であつたいわゆる村山グループ（もともと日和見主義であつたが）も新党で動くことになり、社会党内部は分裂と対立の混乱を招き、村山内閣の崩壊を早めることになる。

労組グループのやり方はトップダウン方式で、組合員の総意でもなければ、それぞれの党員の間で討議も充分されていない。仮にリベラル新党が第三極に成功したとしても、次の総選挙で勝てる保障はなく、結局は三百の選挙区の半分ぐらい候補を出せればよい方であろう。リベラル新党・第三極論の弱点は小選挙区制という選挙制度を甘く見ていることと、社会党は選挙政党・議員政党の実態であつて国会議員の数が極端に減つた場合、全国政党としての運動・活動が推進できない。したがって、次の総選挙で当選者が二、三十人となりそうだととなつたら党自体がバラバラになつて、それぞれの個人党員（議員）が党を離脱する可能性が強い。

労組グループの弱点は、社会党支持の強い全通、自治労、教組などという単産も、統一自治体選挙と参院選で表面化したように、選挙戦での動員力、カンパ、オルグ力など大幅にダウンしており、組合員の政治意識の低下と共に、新党を支える体制は極めて弱くなっている。「連帯し、総力をあげて積極的に支援していく」（前記趣意書）の文章とは逆にそのエネルギーは失つているといえよう。

「連合」という立場で考えた場合、かつての民社系労組は新進党に加わり、参院選でも積極的に運動し、旧総評系単産の一部にも同調させている。したがって二十一単産のなかの七十ぐらいのところが一応社会党新党支援であつて、他はお付き合い程度であつて、下部組織からの突き上げは激しいものがある。労働運動本来の運動・活動を放棄して政治介入を続けられ組合がもたなくなる。連合の会長、事務局長などは冷やかに現在の動きを見ており、最後は自民党か新進党に吸収又は排除され、社会党は結局消滅するだろうという見通しといわれる。

財界と連合は、村山内閣の統投に反対しており、今にも倒閣運動をやりかねない勢いの批判発言を繰り返している。そしてその発言の数が多いたが解散・総選挙を行えというもので、その結果次の総選挙によつて自民党単独政権か、新進との保々連合を考えおり、連立政権に社会党が入っていることを一日も早く終焉させようとしている。

自民の派閥争いに巻き込まれた内閣改造

九月末の自民党総裁総選挙は今や熱い戦争となっている。河野現総裁に対して橋本通産相が挑戦しようとしている。河野ハト派対橋本タカ派の決戦になろうという様相である。橋本現通産相は日本遺族会会長の肩書きに代表されるように、ドライな右翼的考え方の人物で当然中曽根・渡辺派が応援するであろう。橋本氏は周知のように旧金丸・竹下派に属しており、かつては小沢一郎氏（現新進党）のライバルであった。橋本氏が次の自民党総裁となれば、当然自民党主班での国会解散めざしての権謀術策を展開することになる。社会党などの新党移行と総裁選が前後して政界が動くとなれば年内解散・一月総選挙の可能性もあることになる。

解散については、自民・新進共に準備不足であり、社会党に至っては候補が決まらない。それは、新党でやるのか社会党で総選挙をやるのか明確でないのに「どうするのか」という態度が多い。一方で左派といわれるなかにも、社会党で候補を決めて（できるだけ多く）新党になってもそのまま移行すればよいという考えも出ている。しかしそれでは横路新党側と一致できない。横路氏と久保氏等の大筋の考え方は、社会党を解散させ、リベラル新党に一人一人が個人の資格で入ってゆくというもので、そこで新党は社会党でないということを示そうとしている。江戸時代の「踏絵」を用意しようというもので、結局は排除の論理であり、主導権をとってゆこうというもので、どこにも、開かれた政党のイメージはない。

内閣改造は内閣の強化のために行うものだが、今度の場合、自民党の総裁をめぐる派閥対立に巻き込まれ、逆に与党内各党の内部対立を激化させることになった。社党内は「大臣待望組」の不満を残すことになったし、新党との関係で一層ギクシャクすることになる。ことに今度の改造は何んのために、何を実行に移すために行うのか、国民には見えてこない。改造で支持基盤が弱まることになったと見なければならぬ。

「まず新党ありき」が社会党の選挙総括

社会党の中執委は参院選総括を行い、九月に臨時党大会を開いて全党の総括を行うという事になった。しかし総括はまともな総括ではなく、「まず新党ありき」という文章である。今度の大敗によって社会党の新党は国民には認められないということだと思ふのが話しは逆になっている。総括文には「ご期待に応えることができなかったことを深くお詫び致します。党は今回の国民の審判を率直に受け止め、六八八万の支持者と力を合せて、新旧保守の二大政治勢力に対抗できる『もう一つの新しい政治勢力』をつくりあげ」と宣言している。比例区六八八万人の支持の中味が検討されていない。社会党不振のなかで村山首相への人気は高かった。マスコミの影響もあって首相の演説には土井委員長当時に近い人数が集った。比例区の支持があまり減少しなかったのはその人気がカバーしたと見るべきで、村山内閣が終ればどこかへ行く票である。その分析が社会党にはない。

九月の党大会を新党への解党大会にしようという画策は着々と進んでいる。労組の介入も含めて社会党はいよいよ流れ解散（新党に行かない人達も政治運動から離脱する可能性が高い）の方向へ大きく動き出している。

資料1 護憲ネット全国代表者会議（九五・七・三〇）

政治情勢と当面の活動

一、経過報告

イ）護憲ネットは五月一三日全国総会を開き「護憲の社会党」の再編・再建に全力をつくすことを決定した。その後、社会党の全国大会は「参院選後に解党・新党」の方向を決め、新党理念とする「九五宣言」も決定した。

護憲懇談会に結集する国会議員団と同志代議員団は修正案と九五宣言への対案である「二一世紀への宣言」を提出してたたかった。敗れたとはいえ約七〇名の代議員の賛同をえた。このたたかいのなかで十人の国会議員の提唱する「護憲懇談会」が正式に発足した。護憲ネットとしては「護憲懇談会」がわれわれの考えていた護憲社会党再建準備会と同じものと判断しこれに「団体加入」の形をとることとし、ネット未組織のところは懇談会を組織し加入するという過渡的対処を行うこととした。今後の運動発展のなかで一体化をはかりたい。

ロ）参院選については、社会党内外の護憲派候補の支援を期したが党外ではわれわれの期待した、方針の確立ができずに終わった。選挙の主体になるべき護憲市民新党側は党名と基本方針などで早期の意思統一ができず、分裂選挙となった。候補の決定も選挙直前になるという不手際となっている。告示前に決められた党名は乱立した市民諸党の中に埋もれ、護憲を争点にすることすらできないまま、国民の知るところとならなかった。したがって護憲ネットの支援も全国的、組織的たたかいとして取り組むことが出来なかった。そこに敗北の最大の原因がある。護憲派の結集のあり方に多くの教訓を残した。

今後の課題としては全国的な選挙闘争をたたかうためには、①その中軸としての革新政党の確立（本来的な社会党の再建）が必要であること。（市民派だけでは結集力は生まれない）②事前の準備に充分時間をかけること。③候補者をできるだけ多く擁立すること。④共同戦線的政治姿勢をもつこと、などであろう。

ハ）護憲ネットの組織活動はゆるやかながら着実に充実発展しており一層のオルグ活動、講演会、シンポジウムなどが必要になっている。財政上の対策は組織拡大にとって欠くことのできない課題である。全体としての会費納入の促進、カンパ活動の強化が必要である。

二、政治情勢の特徴

イ）参院選における社会党の大敗は、村山内閣の求心力を一層弱め、村山連立内閣の「限界」を国民の前にさらけ出すことになる。内閣改造や不況対策などを打ち出すことによっても内閣の安定は望めず「統投」は自民党次期総裁選出までになる可能性が高い。自民党内閣となれば、さきがけが閣外協力に転ずるという見方もある。そのとき社会党はどうなるか。混乱をさけられないであろう。

ロ）社会党の「新党」はその後進展していないが、右派による策動はいくつかに分かれて行なわれることになり、横路ブロック新党、山花・田辺グループ党、労組主導の新党促進運動など複雑な動きになりつつある。

ハ）参院選の前進で勢いに乗る新進党は、国会闘争で対決色を強め、財と官主導の新保守主義政治の方向に進み反動性を押し出すものとなる。

ニ) 不況の深化は合理化による大失業時代を招き、たたかいを放棄した労働組合に内部から「組合無用論」が充満し、新保守主義の温床となりつつある。

ホ) 国会解散、総選挙の時期は、確定できないが、今年の冬以降はいつ解散があってもおかしくない状況にある。それだけに、与野党入り乱れての「政界再々編」が進展し、社会党の国会議員の大多数はこれに巻き込まれ、党全体としてはズルズルと、流れ解散の様相を呈するのではないか。

ヘ) 社会党の地方議員、活動家、労組内黨員の間に党への不信と無気力が拡がっており、このまま進めば党から離れる場合が多くなる。われわれは主体性をもって今こそ「党を守る」とはどういう行動が必要か」「護憲ネットの意義」を討議し護憲派の結束を強めなければならぬ。

三、当面の活動について

護憲ネットは、日本の平和と民主主義の規範である憲法の改悪につながる小選挙区制に反対し、これに大衆運動として取り組み、そのたたかいのなから社会党の再生をめざして生れた。それから約二年、いろいろの攻撃を受けながら、護憲・左派結集の道を大きく歩んできた。

しかし一方、社会党はこの間、護憲と勤労者の党としての五〇年の伝統を捨て、第三保守党への転落を続けている。社会党総体としての再生・再建はできない実情となっている。したがって、「リベラル新党」とも関連して、いまわれわれの運動は社会党内外の護憲勢力を結集しての、党の「再編・再建」をめざすたたかいになっている。

護憲ネットの運動は「護憲懇談会」の成立によってますます重要になっている。いわゆるブロック・ローカル新党の動きもあり、活動の重点は県・市町村段階の組織問題に移りつつある。われわれの組織活動の力量が問われるようになった。主体の確立と連帯の広がりをつくりあげよう。

イ) 参議院選挙の「総括」を深く行ない、政治地図をつくり、小選挙区制のもとのたたかひの方針を討議すること。

ロ) 「社会党再建宣言」や「二世紀への提言」などをテキストに、これからの政治と政党のありかたを明らかにし、大衆の理念にまで発展させる活動が重要である。

ハ) 大衆運動としての労働運動の再建は極めて重要なたたかいである。反動とリストラ合理化の流れに抗してのたたかひに、指導性を持たなければならぬ。

ニ) 消費税引上げ反対の大衆運動を再構築し、市民・住民と共にこれから一年以上にわたる粘り強い運動を続けよう。

ホ) 地方自治権の拡充による福祉、環境、生活を護る運動を展開する。

ヘ) 社会党については「リベラル新党反対」の運動を行なう。総支部・支部における反対決議。機関決定も重要である。そして、社会党の再建で基本政策と諸政策をもう一度転換して「社会党らしさ」をかちとることが必要である。

ト) 「護憲懇談会」を支え発展させるために、その組織づくりに全力を傾けなければならない。懇談会が今日の激動する情勢に耐えられる政治勢力結集の中心になれるようわれわれの協力を強めよう。

チ) 新たなパンフの発行、週刊新聞の発行、シンポの開催、オルグ活動などネット事務局の任務も重い。その強化のための財政活動の充実が求められる。

以上

資料2 「護憲ネット」代表者会議(九五・七・三〇)

「新党」をめぐる情勢

一、社会党は「新党推進本部」を党内に設置した。党外には「市民との共同作業」として「新しい政治勢力の結集」のための「世話人予備会合」がもたれ、「アドバイザーグループ呼び掛け人会議」がもたれた。しかし、広範な団体・個人への呼び掛け、にもかかわらず、積極的に参加しようとする人が少なく、進展していない。新党準備会の正式な結成も、その後に予定されている「新政治勢力結集(仮称)の全国総会」もメドが立っていない。十一月の結党五〇周年までには解党・新党結党大会を、という声もあるが、はたしてどうか。

二、横路新党構想は、党道本部の構想とは必ずしも一致しないまま、海江田氏や鳩山氏(さきがけ)など党外の人を中心に進められている。党の執行部では自治労議員団の五島副書記長がここに参加し、離党届を出しながらいまだ除名されていない山花氏なども見え隠れしている。「新しい風・北海道会議」だけではなく、中央に「リベラル・フォーラム」なるものもつくって、衆院選の前には「東京市民21」や「リベラル近畿」などローカルパーティーをたばねるナショナルパーティーを結成しようとしている。

三、北海道本部の太平書記長は、「党中央の新党構想の先導的な役割を果たす」として、中央の新党づくりが総選挙に間にあわない場合には「北海道新党」の結成がありうるとしている。「新しい風・北海道会議」との関係については「これを支持し、将来は一つの流れになることを目指す」(読売新聞七月二十七日)とも述べている。

四、全電通、全通は社会党支持団体から脱退することになった。改めて社会党にリベラル新党を迫ることになる。これらと自治労などの労組の動きによっては、久保書記長をはじめとする党中央、新党への動きを促すことになる。

五、松前仰代議員が離党届を提出した。参院選で予想以上の勢いをみせた新進党の力を借りたい衆院議員は、生き残りのために同様な行動にでるかもしれない。これは横路氏や山花氏の構想に連動するだけでなく、久保構想を促進することにもなりうる。

六、社会党の執行部は、参議院で三八名の社会党と三名のさきがけの院内統一会派をつくる構想をすすめている。これが「民主リベラル新党」へのワンステップになるかどうかは、まだ不明である。

最近読んだ本から

ノン・フィクションでは「ゴヤ」(全四巻朝日文芸文庫)、「海鳴りの店から」(同二巻)、筆者はいずれも堀田善衛氏。「田中角栄と「戦後」の精神」(早田透著、朝日文庫)。

新書版では「競争政策・消費税・PL法」「競争社会アメリカ」「平成不況の政治経済学」(以上は中公新書)、「国際金融入門」「国連と日本」「岸信介」「戦後を語る」(以上、岩波新書)、「大企業の企業防衛」(アサヒ・ニュース・ショッパ)、「日本の地価の決まり方」(ちくま新書)、「日本の政党」(マルゼンライブラリー)等々。

単行本では「規制緩和という悪夢」(文芸春秋)、「規制緩和の光と影」(実務教育出版)、「規制緩和」(NHKブックス)、「政治はこうなる」(角川書店)、「政治ジャーナリズムの罪と罰」(新潮社)、それに「折々の人」(社会主義協会)——先生の文もすばらしいがゆき夫人の文章は情感豊かでさらに興味深い——といったもの。

枕元には買っただけでホコリにまみれている新刊書の山また山。読書の秋に向け、ベースをつくりたい。

“フツ”の国労”のままであってほしい

——第六〇回全国大会を垣間聞く——

(一)

七月二十七、二十八日に東京・九段会館で開かれた国労の第六〇回定期全国大会。一〇四七名の解雇撤回とJRにおける差別・不当労働行為の一掃を中心に全面一括解決をめざしてきたこの国鉄闘争が、“最終局面”に入ったといわれているのに、緊張感に欠けていたのはなぜだろうか。いってみればフツの方針が提起され、フツの討論が交わされ、フツの集約と型通りの団結ガンバリでしめられた大会であった。変わった印象は例年大会に花を供えてきた会場前でのチラシ配布を競う光景がなくなり、過激派の中核派と革労協が“大会防衛”についていたこと、祝電・メッセージの中に亀井運輸大臣からのものがあつたこと、ぐらいである。

「フツ」という意味は、そこに生きる者の日常性という程度のことと、国労にとってフツであつても外からみるとフツではないだろう。外の世界ではリストラがフツなのに、国労はリストラには争議をもって抵抗している。社会党が戦後ウン十年の宿敵であつた自民党と連立を組み、日教組が文部省と歴史的和解に入る。それらはみな国労の外で起きているフツのことだが国労の内にあつてはまだ間遠い世界である。人間的現実の尺度をもつて計ったとき、外の世界の方がフツなのか、それとも国労の内の方がフツなのかの争論の余地はあるが、私たちの目からみれば実は国労の内の世界こそがフツで希少価値的存在なのである。

決して一般的などではないと確信しているのだが、政府・独占資本（独占資本の意を体した政府）の側は、外の世界のフツに国労の内なるフツを同化してしまいたいと虎視眈眈と狙っている。直接に言うとは、社会党の存在が抹殺された非政治的な「連合」の世界へ同化してしまおうとしているのだ。そのために、国家的大企業であるJRを制する労働組合は、もちろん徹頭徹尾企業内労働組合でなければならない。いまのいま争議し、争議で鍛えられ、職場闘争をたたかうフツの国労は、相手の意に沿わぬ。この点について、作者不詳のアングラ論文がアケスケに語っていたように、旧民社党系の旧鉄労や国労から分裂していった旧鉄産労系の組合が糾合再編されたJR連合（約八万人）が、相手にとって穏便、妥当な、好ましくも安全かつ良識的な労働組合であろう。JR連合のフツは、外の世界のフツに同一であるし、そういう相手の意志は、JR東日本やJR北海道、JR貨物以外では実行に移されて成功している。残るは、JRの総領会社であるJR東日本において外界に同化したJR連合的体質の労使関係を確立することが、企業の健全な発展にとつて不可欠の課題となつた。労働組合の歴史をひも解き、今を生きる労働者の体に関ければ分るけれども労働組合の離合集散、分裂再編はほとんどすべてが会社や資本の手によって仕掛けられるのである。今なおつづくJR労使関係の再編の仕掛け人は、もちろん政府（村山さんではない）であり、JR経営陣の本流である。

(一)

大衆傍聴記のつもりが、脱線してしまったが今少し我慢していただきたい。どうも、最近の国労をみてみると、反革マル・親亀井の雰囲気の中でフツのスジが見落されがちになってはしないかと危惧するからである。政府を代表して国鉄争議解決の窓口にあたっているのはむしろ亀井運輸大臣である。彼は分割・民営化を推進したその人であるから、ごく最近の親国労でしかない。反小沢新進党、村山自社政権下の労務対策という側面もあるが、JR全体の労使関係をフツに健全化するためには、JR東日本における「不健全で異常」な労使関係、すなわち松田昌士社長と革マルJR総連が結託した労使関係を清算することが、亀井に代表される公安及び警察権力中枢にとって焦眉の念なのである。松田は井手（JR西日本社長）、葛西（JR東海）と並び称された三羽カラスだが、非東大系エリートのアウトローである。ここに、オウムの先輩格で人殺しでも何でもやってのける革マル派の衣をまとい、労働組合に潜伏した労働界のアウトロー松崎東鉄労会長と親密に結びつく素地があった。かつて不遇をかこった国鉄末期の一時期、「国士」になぞらえた松田は、中労委や地労委は勲章目当ての左翼崩れがやっていることと罵倒し、松崎と同レベルの品性を公にさらした。

JR東日本における労使関係の刷新と再編にとって、松田社長体制の更迭と革マル・JR総連の排除が至上命題となる。そのゴーストをいつ、どのような仕掛けを準備して発動するか、ポスト松田・松崎体制を支える体制がどの程度に進んでいるか。ポスト松田の新経営陣は、相手が考えることで済む。しかし、同時進行のポスト松崎JR総連となると、国労は正にその渦中の存在となる。簡単に図式化してみよう。松崎JR総連体制は不健全かつ異常であり、最悪ワーストの労使関係である。では最善ベストの労使関係はというと、それはすでに述べたようにJR連合体制である。このワーストの労使関係からベストの労使関係へ飛躍するには、相手にとって幾つかの障害を克服しなければならない。一つは、革マル・JR総連の反撃と抵抗をどう封鎖するか。革マルJR総連の反撃と抵抗は、労使関係の健全化にとって避けては通れないし、必要悪でさえあるのだ。この段において国労は防御の手段をとることを強いられ、封殺実行は警察権力が当たるほかない。二つ目の障害は、ポスト松崎JR総連の労使関係の形成は、国労の協力なしには不可能だという厄介な問題である。その綱領の下にたまたかい続けるフツの国労からそのまま労使関係の主導権を握る体制は、ベターであると目される。できれば国労自身がフツの衣装を脱ぎ捨て、ベストのJR連合体制へ移ることが望ましい。その転換ができなければ、JR連合と共存する共同体制をとるほかない。しかし、それは過渡的な体制である。

以上は、推測の域を出ないが、政府権力、JR経営中枢の目論見である。敵は本能寺にあり！革マルなどは権力の手兵である。健全な労使関係への転換は、国労にとっても異存はない。が、相手のそのプログラムに国労が同調してしまえば、むしろ国労に未来はない。しかしまた、労使関係の転換期とこの争議の解決の時期はほとんど重なるだろう。したがって解決の水準も政労使交渉テーブルの和解交渉を中心に水面下でも折衝され確定していく。国鉄争議の、最終局面は、交渉テーブルの設置とともに解決水準と労使関係を二つ

の中心点にして勝利する。このような非常な時期に、政労使交渉を有利に展開させるために全組合員が配置について、何をなすべきかの指針の徹底が不可欠となる。むしろその指針は、浮動のスジと理念によって鍛えられ、全組合員、共同関係者によって理解され支持されなければならない。

(三)

代議員の発言や特別決議(資料3参照)などの文書に気を惹かれたことば、それは「泰然自若」「焦らずじつりかまえて」「浮き足立つことなく地に足をつけて」だった。解決が近いとなれば「地方の幹部」ばかりでなく、解雇された当事者も心が浮くのはやむをえない。しかし、

(1) 一九八七年二月十六日に七千八百余名の仲間の首を切って捨てた政府・行政側に対する徹底責任追及のかまきがあれば、決して浮き足だつてはいられないはずである。それは「一人ひとりの人権が擁護されることを基本に、差別のない社会、民主主義が定着しかつそれが進歩していく社会、そして戦争のない社会を希求」(方針「闘いの基調」)してきた国労の基本路線の実践以外の何ものでもないからである。

(2) 一〇四七名を中心とする大勢の仲間たちの解雇撤回はJ Rにおける差別の一掃、合理化との対決と一体の課題であり、今こそJ R組合員の実感に学ぶべきであるからだ。「分割、民営化後一〇年間、国労に対する労務政策は変わっていない。昇進試験は何回受けても不合格。J Rに幻想をもつべきではない。トップ交渉だけでは現場は変わらない。」「J Rを包囲しようとか、阻止できるとかそういう大言壮語はすべきではない。現場の力関係はそんなもんじゃない。また、山場やマ場というのもやめてほしい、何回聞いたことか」「二百一億損賠償和解をバネに前進したというが、それで現場は元気になっていない。相変わらず処分、小集団、増収活動だ。労働強化が定着して、昇進試験に八回も落ちるとすっかり負け犬根性がしみついてしまう。」

(3) 劣悪な労働条件と異常な労使関係は一体である。多くの組合員が歯をくいしばっているだけでなく、職場の信頼関係をつくり、出向や配転に対する抵抗闘争を組み上げ、仲間を増やしている。そのような組合の努力を最大限に注目し、自力でJ R内多数派形成に成功すれば、たたかい続けるフツの国労は生き残るだろう。そのために「国労の将来、今後どうするか明確なビジョンをもつ必要がある。」

経過報告と一般討論を合わせて三十八人が発言した。たしかにフツの発言であった。そして集約も国労の伝統にのっとり、ごくフツの集約だった。

① 国労の方針を基本に大同団結する。J R連合への合併、吸収はない。

② 交渉テーブルができたからといってすぐ解決できるほど生易しくない。国労の考え方(要求)は、第六六回拡大中央委決定方針でいく。

③ 弁護団、共闘との三団体会議でしっかり議論して決めたい。判断は機関会議にはかるなど。

(山河)

資料3 国鉄労働組合大会「特別決議」(九五・七・二八)

「全面勝利解決」を勝ち取る

国鉄闘争の柱のひとつであった二〇二億円損害賠償訴訟は、昨年末に取り下げによって解決することができた。残る未解決の課題は、「解雇撤回・JR復帰」を始めたとした不当労働行為の根絶、そして、JRの労使関係の改善を勝ち取ることである。

私たちは、全面勝利解決にむけ、あらためて二〇二億損害賠償取り下げの意義について、共通の認識を持ち合うことが大切である。それは、JR各社及び清算事業団が、本年三月の判決を前に国労敗訴を想定し、組合基本財産や組合費の差押えを検討していたことからも容易に分かるように、我々の要求を切り下げ、あいまいな解決を迫ると共に国労組織を破壊することにあつた。

こうした相手の狙いを乗り越えて、国鉄闘争にとつての大きな障害を取り除いたということは、全面勝利解決にむけての展望を切り拓いたこととなる。同時に、国労組織内や支援・共闘の仲間たちにとつても、二〇二億訴訟の取り下げは快挙であり、国鉄闘争の解決にむけた勝利への展望と確信を広めることとなった。

現局面は、かつて「解決済」として門前払いをされていた労使紛争問題を、政府、とりわけ運輸省が前面に立つて解決促進に動いており、労使双方に働きかけていることが闘いの前進面として確認できる。七月二〇日には、運輸大臣・政務次官が運輸省にJR七社の社長を呼び、採用差別事件を始めたとした労使紛争の解決への協力を要請した。しかし、JR七社は、「採用問題は裁判で決着をはかる」などと難色を示したと伝えられている。

解決への動きは、水面下から運輸省を中心に政府としての、公な目に見える形へと進んだことは大きな成果である。重要な局面に臨む今日だけに、我々の解決要求実現にむけて、浮き足だつことなく地に足をつけて組織的に闘うことを再認識し合うことである。

私たちの求める解決とは、「全面解決要求」であり、「解決にむけた国労の考え方」によるものである。従つて、「希望する者全員を地元JRに採用させる」ということが、闘争団組員・家族はもとより、JR職場の組員やこの闘いを支え共に闘ってきた共闘の仲間たちと共に納得できる解決なのである。いうまでもなく、採用差別事件を解決せずして、全ての不当労働行為事件の勝利解決はありえない。同時に、JR各社の異常な労務政策の転換を図ることが、あたりのまへの労使関係につながり、JR労働運動における多数派形成となることは明らかである。

私たちは、解決の好機に臨み、革マル派やJR総連・東労組、さらに、JR東日本会社を始めとしたJRグループの数々の妨害をはねのけ、「政・労・使の交渉テーブル設置へ」、というところまで到達した。解決にむかう時には様々な動きが出る。妨害については一丸となつて跳ね返す決意と闘いが求められる。そのためにも機関に集中し、より組織的な対応が求められる。

私たちは、闘いの中から要求を前進させてきたことに確信を深め、闘争団組員・家族を始め全組員、そして支援・連帯して共に闘ってきた仲間と共に「納得のいく解決」をめざし、組織の総力をあげて現局面を全力で闘い抜くこととする。

国鉄労働組合は、日本の平和と民主主義を守る労働運動の再構築を図るため、そして、JR労働運動での多数派を目指し、労使の癒着を排して緊張感ある労使関係を確立し、鉄道輸送の安全と、明るく働きやすい職場を創出するためにも、「全面勝利解決」を勝ち取る決意をここに明らかにするものである。

右、決議する。

「無党派層」が支えた都高教の団結

——都高教定期大会に参加して——

教組や自治労では、この五年間に数多くの分裂がありました。しかし、日本で最大の高教組である都高教（東京都高等学校教職員組合）では、今のところ一切の分裂組織はないし分裂を起こしうる雰囲気はありません。しかも組織内には、「社会党系」と共産党系という拮抗する二グループをかかえているにもかかわらずです。団結を守ってきたのは、いわゆる「無党派層」といわれる最大多数派が、十分に発言でき影響力をおよぼしうる機会を保障され、かつ実際に影響力を行使してきたことにあるとみています。

念のためにべておきますが、「無党派層」とは、決して組合運動や政治的に無関心なものではなく、逆に、組織論理（組織で決めたことには従っていく）に与みせず自己の思考で発言し、納得いかないことにはノーを言い、組織幹部層に追随せず、ヒエラルキー構造外にいて発言している人々を含むと解してください。

修正案がドンドン可決

「日教組に結集しつつも東京連合には入らない」という、一見矛盾するような路線を、都高教組合員の英知をかけて、この五年間で確立してきました。数年前までは、「東京連合には入らない」という文言は大会原案にはありませんでしたが、大会代議員による修正で常に可決されてきたものです。今年の原案では、はじめから「東京連合には入らない」という文言が記載されるまでになってきています。「日教組に結集しつつも東京連合には入らない」という路線は、執行部が共産党系多数であっても「社会党系」多数であっても、この路線を変更することは困難となっておりとおもいます。根付いたこの路線の確立には、「無党派層」といわれるどちらの既存グループにも属していない最大多数の組合員がその影響を行使して形成されたのだと私は見えています。

今年も、日教組二世紀ビジョン委員会報告への批判見解、青島都知事を支援する方向性、党派や意見の違いを越えて執行部は連帯して責任を負うべきという、当初は「社会党系」多数の執行部派が難色を示し、また、ピラでもって厳しく批判していた修正案が大会で可決され、または、執行部受け入れとならざるをえなくなりました。これらを含め一七本もの修正案が可決されています。修正案がどんどん可決されていくのが都高教大会の伝統で、決して執行部の思惑通りには進まないのが通例になっています。執行部が苦り切った顔をするのは日常茶飯事なのです。これは、たとえ共産党系が多数となる執行部となっても同じです。二年前の共産党多数執行部のときには、中央委員会（都高教では本部委員会とよぶ）で執行部不信任案が可決されることもありましたが。

共産党系の人たちだけで多数をとることは不可能です。都高教大会の場合、可否の決定的なキーポイントとなるのは、両派に属さない「無党派」といわれる普通の代議員の意向なのです。大会の場で、各代議員の発言を聞き、その主張に理があれば、それがどちらのグループに近い内容だとしても可決される雰囲気があります。前もつての組織的な根回しなどは効きません。したがって他組合では考えられないようなハプニングもしばしば起ります。国労の修善寺大会のような組合民主主義は、都高教大会では日常茶飯事といって

もよいぐらいです。ちなみに修正案は、今年は三四本出されていきました。普通の組合員や分会からでも修正案を気軽にらせる雰囲気をもっています。

クジ引き方式の総括討論

二年前、定期大会の総括討論者を希望するものの中から、《どちらかといえば原案支持》《どちらかといえば原案反対》の二区分のどちらかにエントリーして、それぞれからクジで選ぶという内容の動議を、定期大会議長団の一人が壇上から降壇して大会の場で緊急動議として提案したことがありました。議長は中央委員会（都高教の場合本部委員会という）の議長も兼ねていますが、その議長に選ばれたときの公約が「総括討論のあり方の改革」でした。議事運営委員会では賛成多数を得られなかったため、公約にもとづき、議長が大会の場で壇上から降壇して動議を出すというパフォーマンスまがいのことを行ったわけですが、その動議が賛成多数で可決された経過があります。実はこの議長というのは私のことですが。

その後は、議運委員長が私の動議内容を支持してくれたこともあって、今年まで三回続いて、総括討論という大会最大の見せ場の発言者はクジで選ばれるようになっていきました。そのため、二年前までと違って、今まで一度も指名されたことのない代議員や、組合内でもそう有名な代議員でも総括討論で発言のチャンスを得ています。逆に言えば、党派グループの幹部クラスの人がクジではずれて発言できないぐらいに、代議員の平等の権利が保障されるようになっていきました。総括討論者八名のうち半数以上は「無党派層」と思われる代議員でした。二年前までとは全くの様変わりです。

それまでは、総括討論者は前もって既存グループ内で決められており、その数は、「社会党系」三、共産党系三、反戦系一と割り振られ、決められた人が、あたかも大会の場で指名されたかのようにして当たっていました。他の代議員はどんなにがんばって挙手しても絶対に指名されることはありませんでした。このありさまについては以前から不満の声があがっていたものです。数の上では最大多数をしめる「無党派層」の発言が閉め出されていたからです。無党派層の意見が反映されずに「社会党系」・共産党系で、一面ではなれあいのようにして組合を運営していく、この状況こそが、分裂はしてくるなという組合員の素朴な願いを無視して、双方が権力闘争に走っていき、連合・全労連、日教組・全教と分裂していくことにつながっていくのではないのでしょうか。組合員大多數の声が反映されるのであれば、組合が分裂するなどという愚を犯すことはありませんはずです。だって、組合員の多数で分裂を喜ぶ人はいないからです。

政党系列につながった組合活動家に引き回されて、分裂という最大の不幸を犯し、結果として組合の力量も落としていくという愚をなしてきた組合がずいぶんあるような気がします。党派に所属している活動家だけでなく、「無党派層」の多数が組合活動の主人公になっている、言い換えれば「無党派層」の声が反映される組合ということが、実は、組合民主主義ということの別の表現ではないかと思っっているのです。組合員の大多数がどちらかのフラクションに所属しているといった状況にでもならない限り、「無党派層」が最大多数派であり組合の主人公と考えなければならぬはずで、しかしどうも党派フラクションに所属する活動家は、自分たちこそが組合を動かしているのだと錯覚するみたいで、だから、自分たちこそが、大会の場で発言の場を与えられるのは当たり前だと誤解していくのではないのでしょうか。そこに決定的な民主主義観念の欠落が見られる気がします。（城野博司、都高教組合員）

◇投稿◇

向坂先生なら：、今の社会党

——社会党の「再生」は可能か——

幻滅つづきの村山内閣

村山政権誕生から、今日までの経過を戦場の声などを集めたものを記してみたい。政権誕生の際は自民との連立とは言え片山内閣以来の社会党委員長的首班内閣と言うことで複雑ながらも期待の声が聞かれていた。

例えば、農業破壊に歯止めがかかるのでは、消費税を廃止してくれるのでは、大幅な賃上げに協力してくれるのでは、労働者の権利擁護に努力してくれるのではなどと期待されていた。しかし、その期待は見事に裏切られ安保、自衛隊問題容認に始まり、消費税のアップも見事に認め、職場で働く者の期待は裏切られてしまった。地域での反戦、平和運動、人権を守る闘いや労働運動にも多大な影響をもたらしている。青年運動も従来の社会党の基本政策が転換されたなかで、結集を呼びかけても「なぜ、社会党を支持しなければならぬのか、未練がましく支援しても、どうせ社会党は解散するのでは、社会党関係者の生き残りのための応援なんてできない」等々の意見ばかりです。説得できるだけの材料は何一つありません。

つかれる仲間の状況

今までの機関中心主義、支持指令待ちの運動が労働運動のなかでも批判されている。やはりすべての面で原点に立ち返った反省が必要と思うし、我々の任務として情勢分析、理論強化が必要ですが、現実を正しく捉える学習も必要であると考えます。拠り所がないから社会党の再生、強化を口にしても誰にも信用してもらえないと思う。今、統一地方選、参院選のまっ只中ですが、労組の動員もほとんど機能してなく、選対事務所は開店休業状態だ。

当地では社会党公認候補の惨敗が続くなか、護憲派候補（フォーラム・フリー推薦）が善戦し勝利を獲得している。これは、当然の結果であると考えますし、困難な状況下でも原則を守り通した候補へは、大衆は支持してくれるという結果であると考えます。しかしながら、今まで党内良心派、左派と呼ばれていた仲間たちも、新党止むなしに変わってきているのが現状である。

私が一番、腹が立つのが左派の先頭だと自負していた人々が、新党やむなしに変わってきていることと、先の国労会館問題・二〇二億損賠問題を取り引き妥協屈服の産物と言いつつ、弁証法的に事象を分析しろと言っていたのが、形而上学的に国労問題を捉えて、非難中傷し、自らの思想の低下、理論の欠落を露呈していることです。国労の闘いを労働者全体の問題と理解しているのであれば、国労支援に全面的に協力するのが当然だと思ふのだが。

それでいて、自分の都合に置き換えて弁解ばかりで、自分の仲間内の選挙には顔色を変えて動員を頼んでくる。みんなの前では理屈ばかりを振りかざす。また、護憲ネットを少数セクト運動と非難するなどなど。離党は慎重に判断しようと思っているけれど、このま

まではマルクス理論を正しく身に着けられないし、向坂先生の理論の道から外れてしまうことになると思っている。

悲しいけれど、連合や党をともに批判できなくなり、自己規制のできなくなったこのような現状ではあらたに護憲ネットを中心とした、護憲勢力の拡大に努力していこうと決意している。大言壮語を承知で言わせてもらえば、指導者は自己の欲や利益を優先させるべきではなく、先ず自己犠牲の精神を持ち、自己管理ができ、社会正義感がなければ指導者の資格はないと思う。

(A生)

「牟田公平審」を傍聴して

六月一五、一六日の二日間、鹿児島に行ってきました。

朝、四時に起床、羽田空港八時一〇分発の予定が、約三〇分の遅れで離陸。鹿児島空港には一〇時すぎに着きました。それからバスとタクシーを乗り継ぎ、一時には城山会館でおこなわれている公平審理を傍聴。

その後、報告集会、そして夜の交流会と続き、寝たのは夜中の二時すぎでした。ただし、途中、鹿児島市内の観光に連れて行ってもらうなど、疲れを感じない一日でした。

牟田さんが争っている公平審理というのは、当時、鹿児島東支部の書記長だった牟田さんが、「公務員としての適格性を欠く」という理由による分限免職処分を受けたことに端を発するものです。

処分撤回闘争として争われていますが、当時、鹿児島東管理者の処分理由の中にある、無理な、つじつま合わせが、管理者の書き残した現認書の一つひとつから明らかにされつつあるようです。

杉並でも「杉並闘争」と言われたころ、兼田（かねだ）、浦郷（うらごう）さんの二名が杉並局でも分限免職となりました。そのころは組合員のところに管理者が来て、トイレに行くにもチェックをしたり、「一分一秒の賃金カット」とまで言われたものです。それだけではなく、暴力事件までデッチあげられました。組合員と管理者の体がちよっとでも触れようものなら、管理者が床にころんで「暴力だ!」となるのです。

牟田さんも、管理者と言葉のやりとりがあった際、管理者が自ら床にころんだことを、組合員が証言しています。

まさに、杉並闘争と呼ばれた当時と同じ対応を、鹿児島東局管理者も行なっているのだといえるでしょう。

このように弾圧は厳しくても、組合員、家族、子供たちも含めて地域ぐるみで支えあいながら闘っている鹿児島組合員の活動に暗さはありません。少し前にNHKテレビで再放送されていた三井三池の家族ぐるみの闘いが、ここにはあるんだな、と思いました。

「新しい団結」とは、かくありたいものです。

市内観光では、池畑夫妻の車で南州墓地、桜島（フェリーで車ごと渡る）、薩摩藩の庭園などを見てまわりました。全体的に街づくりがきれいで、火山灰の問題さえ無ければ鹿児島市は大変いい感じの大都市といえます。みなさんも一度は観光にでも行って欲しい街です。

最後に、現地の組合員のみなさんには大変ごくろうをおかけしました。この場をかりて、お礼を申しあげます。

◇読者からのおたより◇

国労闘争団からこんにちは 「生活者労働者協同組合」(労協事業)も二回目の夏を迎え、五月から新たにスタートした「公園管理」を含めて順調に推移しています。「ユーザー車検事業」も「車検制度改正」を味方につけ、この七月に百二十台を達成。(深川闘争団)

六月一九日、東京丸の内を出てJR東本社を目の当たりにした時、込み上げてくる怒りは「ナニクソ」という想いに他ならなかったと思います。あるいは見送りに来ていた娘の大粒の涙を見たせいかもしれません。とにかく本社前五日間の座り込みは予想以上に腰に負担がかかり、決して楽なものとはいえませんでした。(稚内闘争団・船木)

六月二日から二七日まで、第一八次オルグで長野県へ。今回で二度目のオルグでしたが、仕事を休まなければならないことや家を空ける心配等もあり、いろいろないへんでした。とてもハードな行程でしたが各地でたくさんの方々にお会いできましたし、励ましの言葉をかけていただきたいへん勇気づけられました。(美幌闘争団・長縄真由美)

先だつては多忙なスケジュール割っていただいての激励、ありがとうございます。六月一二日から七月一六日の南部(東京地区)独自オルグも初期の目的をおおむね達成しての帰路となり嬉しかった。帰ってみればご丁寧に「国労の現状を憂うる会」(革マル派と見られる)が支援者と称し、団員不在宅に上がり込むという所業。七月一六日の出来事で、さっそく厳戒体制。稚内にも出沒。おもしろくなってきました。(名寄闘争団・S)

早いもので三浦さんが亡くなり一年。この間私たちは「一日も早い解決」「地元JR復帰」を勝ちとるために三浦さんの家族を含めて精一杯たたかっています。ようやく政府が動きだしてきましたけど、まだまだ解決という状況にはなっておりません。今後も全員の「地元JR復帰」ぬきにして解決はないという認識にたち、三浦さんの家族をしつかり支え、またともにたたかっています。(美幌闘争団・高橋修)

六月一四日、紋別市文化会館で「国鉄闘争の勝利をめざす紋別集会」が開催されました。集会は動き出した情勢を反映してか、参加が百三十人と昨年九月の集会から大きく増え、関心が高まっていることを示しています。(紋別闘争団)

国鉄闘争の風化などささやかれることもあります。まだまだそんな事はないと感じ、また闘争団とJRという違った環境ではあっても闘いは一つであると高崎でのオルグで再確認しました。二週間という短期間でしたが、国労高崎の皆さん、オルグに対応していただいた労組のみなさん、ありがとうございます。(北見闘争団・江刺家好治)

新しい生活の始まり 六月二五日、山形での生活がはずまった。これがらどうなるが、ずぶんにも分がらない。ただ、ただ一生けん命に生きるだけだ。入社前の毎に「ジョギング」ははずめだ。田んぼのあざみずを走る。名もすらぬ野草が、うす青えちっちゃな花で声援してくれる。たんぽぽの黄色、田んぼの苗が身体を眼一杯に振ってくれる。いず面の緑：そのうづ、遊びに来てけろちゃ。(山形・Y)

社会党を離党 社会党には約半世紀(四九年五ヶ月)いましたが、別紙のように離党いたしました。公約を破ったのでは民主主義は成立せず、選挙民に責任を持てません。憲法学者の八七%は自衛隊違憲といっているのに、合憲では護憲が成立せずだまし政治です。公約違反の罪は重く同罪者であることを続けることはできません。今後は憲法九条擁護、反消

費税、真の平等を戦い続けます。

(福岡・H)

やり場のない不満 労働者も自分達の要求を求めるべき労働組合も、労賃協調路線に立っている。自分達の不満を持って行きよらない時代になりました。こうした中でその時々の問題を、いち速くわかりやすく取り上げて活字にしていたにすることに謝意を申述べます。私も今春三月停年退職をし今は浪々の身で細々と生活をして居り誌代が遅れます事、申し訳なくお詫び申し上げます。ここに七年七月より一二月分までの代金を替で同封致しました。

(埼玉・M)

◇編集部だより◇

▽暑いですが。皆さんいかがお過ごし。外界は「熱暑地獄」なのに、社会運動は「冷凍庫」なみ。

▽社会党参院総括は「結党以来の敗北」といいながら、比例区で「社会党惨敗論」を覆した」だつて。そして「捨て身の決断で新党づくりを進める」というのです。

▽第三極のためには三つの条件が必要です。第一に独自の政策、第二にだれに依拠するかを明確にした支持基盤、第三に地方での競争を勝ち抜き、足腰を強めることです。

▽横路新党論、社会党の新党論のいずれにもこの三つの観点が脱け落ちていきます。ですから「第三極づくり」は夢のまた夢という他ありません。

▽七月で組合大会前半が終了。八月二日の全電通大会から後半に入り、十月五・六日の連合第三回大会で幕を閉じます。前半では参院選がらみで露骨な政治的発言は控えられてきたようですが、後半は労組の正業をアッチにおいて、副業の政治問題がにぎわすことでしょう。

▽焦点は「社会党をどう消滅させるか」で、J・C系、旧同盟系、旧総評官公労がそれぞれに思惑を表明するはず。その第一弾が全電通の「社会党支持団体からサヨナラする」との方針です。

▽J・Cは自民、新進両党に色目を使い、旧同盟は新進支持（とはいっても「民営・分割」攻撃下、自民にもおもねざるをえない）、旧総評官公労は自治労中心に社会党解党・新党で「第三極」というのがその構図です。

▽村山内閣はといえば「内閣改造」すらヨタヨタのありさまで、「死に体」と化したといつて過言ではありません。

▽その背後で、事業拡大一本槍の方針が国労大会を除くほとんどの組合で提案、決定されています。それは日経連が五月に発表した「新時代の『日本の経営』」挑戦すべき方向とその具体策、あるいは「労働分野の経済的規制撤廃」を労組も進めるという内容です。

▽次号以降で詳述しますが、これから労働組合が必要になる時代になります。ムキダシの資本主義があらわれ出るからです。

▽「熱暑地獄」かも知れませんが、わずかな夏休み読書でエネルギー蓄積しましょうよ。

▽上野建一著「政界再編後を読む―護憲の旗を掲げて」、残部が少なくなりました。「ぜひご購読を！」

(T)